

令和 3 年

郡山市教育委員会

5 月定例会議事録

令和3年 郡山市教育委員会5月定例会議事録

日 時 令和3年5月27日(木)午後1時30分

場 所 郡山市教育委員会室 (郡山市役所本庁舎5階)

出席委員 教育長 阿部 亜 巳 委 員 今 泉 玲 子
職務代理者

委 員 阿 部 晃 造 委 員 藤 田 浩 志

委 員 田 中 里 香

出席者 教育総務部長 朝 倉 陽 一
学校教育部長 小 山 健 幸
教育総務部次長兼総務課長 佐 久 間 健 一
学校教育部次長((併)こども部次長) 三 津 間 義 郎
生涯学習課長 青 柳 光 信
中央公民館長 渡 辺 雅 彦
中央図書館長 二 瓶 齊
美術館主幹兼副館長 神 彰
学校管理課長 嶋 忠 夫
学校教育推進課長 鈴 木 重 行
教育研修センター指導主事 三 坂 克 典
総合教育支援センター指導主事 竹 之 内 貞 夫
文化スポーツ部次長兼文化振興課長 小 林 亨

書 記 橋 本 佑 也

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長の報告
- 4 議 事
 - 議案第 18 号 臨時代理による処理の承認を求めることについて（予算）
 - 議案第 19 号 郡山市教育委員会各審議会等委員の委嘱について
 - 議案第 20 号 令和 3 年 6 月補正予算について
 - 議案第 21 号 郡山市学齢児童生徒の就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について
 - 議案第 22 号 令和 4 年度使用中学校社会科（歴史的分野）教科用図書の新採択の方針について
- 5 そ の 他
 - （1）和解及び損害賠償の額を定めることについて
 - （2）新型コロナウイルス感染症関連について
- 6 各課報告
- 7 閉 会

阿部教育長職務代理人

只今から、郡山市教育委員会令和 3 年 5 月定例会を開会いたします。

本日は、小野教育長が都合により欠席されておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項」の規定に基づき、教育長職務代理人である私が議事を進行して参ります。よろしくお願いいたします。

また、小野教育長が欠席であります。在任委員の過半数が出席しておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項」の規定により、本定例会は成立いたします。

なお、本日は、傍聴人はおられません。

はじめに、令和 3 年 4 月定例会の議事録の承認についてですが、何か御意見等がございますか。

（なし）

阿部教育長職務代理人

それでは、これより採決いたします。

令和 3 年 4 月定例会の議事録については、配付のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なし)

阿部教育長職務代理者

御異議なしと認め、そのように決しました。
次に、「3 教育長報告」に入りますが、報告はございません。

阿部教育長職務代理者

次に、「4 議事」と「5 その他」について、一括して議題といたします。本定例会には、議事として、議案第 18 号「臨時代理による処理の承認を求めることについて（予算）」、議案第 19 号「郡山市教育委員会各審議会等委員の委嘱について」、議案第 20 号「令和 3 年 6 月補正予算について」、議案第 21 号「郡山市学齢児童生徒の就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について」、議案第 22 号「令和 4 年度使用中学校社会科（歴史的分野）教科用図書採択の方針について」、以上、5 件が提出されております。また、その他として、(1)「和解及び損害賠償の額を定めることについて」、(2)「新型コロナウイルス感染症関連について」、以上、2 件が提出されております。

議事の「議案第 19 号」については、人事案件であり、「議案第 20 号」及びその他の(1)につきましても、郡山市議会 6 月定例会に提出する案件でありますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項」の規定に基づき、非公開にすべき案件と考えられます。

委員の皆様にお諮りいたします。

「議案第 19 号」及び「議案第 20 号」の案件の審議並びにその他の(1)について非公開とすることに対し、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

阿部教育長職務代理者

出席者の 3 分の 2 以上の賛成でありますので、「議案第 19 号」及び「議案第 20 号」の案件の審議並びにその他の(1)については、非公開とすることに決しました。

つきましては、非公開の案件については、後ほどの「6 各課報告」終了後に審議することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

阿部教育長職務代理者

御異議なしと認め、はじめに、議案第 18 号「臨時代理による処理の承認を求めることについて（予算）」の事務局の説明を求めます。

中央図書館長 それでは、議案第 18 号「臨時代理による処理の承認を求めることについて（予算）」を御説明いたします。こちらについては、令和 3 年度 4 月専決補正予算についてであります。歳出予算ベースで御説明いたします。今回の専決補正予算については、福島県沖地震により被災した中央図書館の復旧に係る実施設計に伴い、予算額 9,680 千円を増額補正するものです。

説明は、以上でございます。

阿部教育長職務代理者 委員の皆様、御質問等ございますか。

(なし)

阿部教育長職務代理者 それでは、これより採決いたします。議案第 18 号「臨時代理による処理の承認を求めることについて（予算）」は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なし)

阿部教育長職務代理者 御異議なしと認めます。よって、「議案第 18 号」については、原案のとおり決しました。

次に、議案第 21 号「郡山市学齢児童生徒の就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について」、事務局の説明を求めます。

学校教育推進課長 議案第 21 号「郡山市学齢児童生徒の就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について」であります。改正の要旨としては、市民の利便性の向上のため様式の見直しを行うとともに、規定の整備を行うものであります。主な内容としては、市民の利便性の向上については通学区域外就学許可申請書に係る申請の理由の記載欄を記載方式からチェックボックス方式にするとともに、通学区域外就学許可（不許可）通知の際の不服申立てについての教示文を、これまで別紙としていたものをあらかじめ通知書の裏面に表示するものです。規定の整備については通学区域を指定する別表第 1 及び別表第 2 中の表記を実態に合わせ整備するものです。施行期日については、公布の日としております。

説明は、以上でございます。

阿部教育長職務代理者 委員の皆様、御質問等ございますか。

(なし)

阿部教育長職務代理者

それでは、これより採決いたします。議案第 21 号「郡山市学齢児童生徒の就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について」は、原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

阿部教育長職務代理者

御異議なしと認めます。よって、議案第 21 号については、原案のとおり決しました。

次に、議案第 22 号「令和 4 年度使用中学校社会科（歴史的分野）教科用図書の採択の方針について」、事務局の説明を求めます。

学校教育推進課長

議案第 22 号「令和 4 年度使用中学校社会科（歴史的分野）教科用図書の採択の方針について」であります。中学校の教科用図書については昨年度に採択を行ったところです。しかし、令和 2 年度に文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることとなった中学校社会科（歴史的分野）の教科書があることから、再度採択事務を行うものであります。今年度においては、採択地区選定委員会を設置せずに、新たに発行されることとなった教科書について教科用図書研究委員会を設置して調査研究を行い、その調査研究資料と昨年度に本市で作成した中学校社会科（歴史的分野）の調査研究資料等を併せ、調査研究を行った全ての教科用図書の中から 7 月の定例会において採択を行いたいと考えております。

説明は、以上でございます。

阿部教育長職務代理者

委員の皆様、御質問等ございますか。

(なし)

阿部教育長職務代理者

それでは、これより採決いたします。議案第 22 号「令和 4 年度使用中学校社会科（歴史的分野）教科用図書の採択の方針について」は、原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

阿部教育長職務代理者 御異議なしと認めます。よって、議案第 22 号については、原案のとおり決しました。

次に、「5 その他」に入ります。それでは、(2)「新型コロナウイルス感染症関連について」、事務局の説明を求めます。

(事務局から別紙を配付)

学校教育部長 市立学校における新型コロナウイルス感染症の状況について御報告いたします。4月定例会以降の状況であります。PCR検査の結果、陽性が確認された児童生徒3名の全てが家庭内感染でありました。対応につきましては、別紙のとおりです。

感染症対策については、新聞等においてウイルスが変異株に置き換わっているとの報道もありますが、各学校には、5月14日付けで感染症対策を一層徹底するよう通知いたしました。また、保護者を含めた市民の皆様には、5月14日に市の防災メールマガジンにより、学校外における感染リスクが高いと思われる行動例についてお知らせし、注意喚起を行ったところ です。

今後も子供たちに感染が広がらないよう学校内はもちろんのこと、家庭内でも引き続き御協力いただけるよう感染症対策等について周知して参りたいと考えております。

説明は、以上でございます。

阿部教育長職務代理者 委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

阿部教育長職務代理者 次に「6 各課報告」に入ります。

(各所属、下表案件について報告)

No	所属名	件名
1	総務課	福島県沖地震に係る学校施設の被害修繕状況について
2	美術館	企画展「挑む浮世絵 国芳から芳年へ」について
		常設展展示替えについて
		鑑賞学習対応について
3	学校管理課	令和3年度郡山市立学校の児童生徒数・学級数・教職員数について
		福島県沖・宮城県沖地震被害状況について
4	教育研修センター	G I G Aスクールの進捗状況について
		4月教職員研修講座等の実施状況について
5	文化振興課	福島県沖地震に係る文化財の被災状況等について

阿部教育長職務代理者 各課の報告が終了しましたので、先ほど非公開としました議事の審議等に入ります。本日は、傍聴人がおられませんので直ちに審議等に入ります。

（「議案第19号」及び「議案第20号」の案件の審議を非公開で審議し、全会一致で原案のとおり承認。その他の（1）について非公開で説明。）

阿部教育長職務代理者 本定例会に提出された案件は以上となります。その他、委員の皆様又は事務局から何かありますか。

（なし）

阿部教育長職務代理者 ないようですので、以上で郡山市教育委員会令和3年5月定例会を閉会いたします。

終了時刻 午後3時00分